

加盟団体 各位

公益財団法人 東京都柔道連盟  
会 長 関 根 忍  
(公印省略)

平成28年度 第3回公認審判講習会 および B・Cライセンス審判員学科試験の開催について (ご連絡)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より柔道の普及発展のため、ご支援いただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年度第3回公認審判講習会およびライセンス学科試験を下記により開催致しますので、各加盟団体で受講希望者を取りまとめの上、お申込み下さいますようお願い申し上げます。

なお、この講習会は、全柔連公認審判員規程第6条2「A・B・C審判員は、第4条各号に定められる管轄団体が主催する審判員研修会に、少なくとも2年に1度、出席しなければならない。」に該当する講習会で、2年以上に亘って受講しない審判員は資格喪失となります。

#### 記

##### 【公認審判講習会】

- 1 日 時 : 平成28年9月11日(日) 午前9時30分～12時30分
- 2 会 場 : 講道館 新館5階 女子部道場
- 3 内 容 : 国際柔道連盟試合審判規定の解説
- 4 講 師 : 長谷川育男(都柔連 審判委員会委員長)
- 5 受 講 料 : (1) Bライセンス取得者 = 3,000円  
(2) Cライセンス取得者 = 2,000円  
(3) 顧問審判員及び未取得者 = 2,000円
- 6 持 参 品 : 筆記用具(柔道衣は必要ありません)

※ 講習会の資料は、当日配布いたします。また、受講者には、修了証をお渡し致します。

##### 【B・Cライセンス学科試験】

- 1 日 時 : 平成28年9月11日(日) 午後1時30分～2時30分
- 2 会 場 : 講道館 新館2階 教室 他(当日連絡します)
- 3 費 用 : (1) Bライセンス受験者 = 3,000円  
(2) Cライセンス受験者 = 2,000円
- 4 持 参 品 : 1) 筆記用具(柔道衣は必要ありません)  
※「受験票」は、当日受付にてお渡し致します。
- 5 受験資格 : 1) 東京都において全柔連登録をしていること。  
本年度の登録について確認いたしますので、事前にご登録願います。  
: 2) 当日の審判講習会を受講していること。  
: 3) 詳細な受験資格については別紙「公認審判員規定(別表1)」を参照のこと。

◎ 申 込 み : 各加盟団体で取りまとめ、別紙申込書に記入の上、平成28年9月2日(金) 必着でお申し込みください。個人および当日の申込みは一切受付致しません。

※ 審判規定購入希望の方は申込書に○をお付け下さい。審判規定は講道館売店でも販売しています。また、審判服の採寸につきましては、希望者減のため都柔連審判講習会では行いませんので、取扱い業者に直接ご連絡くださいますようお願い致します。

【取扱い業者】 アカツキ商事(株) 担当: 菊地様 TEL 03-3635-4417

担当: 審判委員会委員長 長谷川育男

公認審判員規程 (別表1)

ライセンス 区分		S	A	B	C
(1) 受験資格	①年齢 ※1	30歳以上 満55歳まで	28歳以上 満55歳まで	25歳以上	20歳以上
	②柔道経験	15年以上、 5段以上 (女子3段以上)	15年以上、 5段以上 (女子3段以上)	12年以上、 4段以上 (女子3段以上)	有段者
	③審判経験	「A」取得者の中から 選考する。	「B」取得後3年以上 の審判経験を有し、そ の者が全柔連登録した 都道府県より推薦を受 けた者とする。	「C」取得後2年以上 の審判経験を有し、そ の者が全柔連登録した 都道府県より推薦を受 けた者とする。	都道府県において全柔 連登録し、かつ講習会 に出席し、許可された 者とする。
(2)試験方法	全柔連審判委員会選考 審査部会において審議 する。 全柔連が主催する大会 において審査・選考す る。	全柔連審判委員会選考 審査部会から指名され た試験官3名以上がこ れにあたる。試験官は 審判委員会委員、Sラ イセンス審判員の中か ら指名される。 地区以上が主催する大 会において審査する。 受験回数は年1回とす る。	地区柔道連盟（連合会 ・協会）から選ばれた 審査員3名以上がこれ にあたる。 地区柔道連盟（連合会 ・協会）が主催する講 習会に出席し、その主 催する大会において審 査する。	都道府県における講習 会等に出席し、その地 域において審査する。	
(3)試験内容	実技審査を行う。	筆記および実技審査を行う。			

※1：年齢は、試験当日の年齢とする

平成28年6月9日改正